

令和元年度 第3回浜田市水道事業審議会 会議録

日時：令和2年3月25日(水)10時00分～11時25分

会場：市役所本庁舎5階 議会全員協議会室

管理課長

定刻よりも早い時間ではございますが、令和元年度第3回目の浜田市水道事業審議会を開催したいと思います。

委員の皆様方におかれましては、改めまして、お忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の審議会は、第3回目の開催となりますが、1回目はお昼から、2回目は夜、そして今回は午前中ということで少しずつ時間を変えて開催させていただきました。

今日は、今年度3回目になりますが、上下水道部の部長の坂田の方からごあいさつをさせていただきます。

上下水道部長

皆さん、おはようございます。本日、令和元年度の第3回浜田市水道事業審議会の開会にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、年度末のお忙しいところではありますけれども、本審議会にご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げる次第でございます。

本審議会は、当初より年3回程度の開催を予定しておりますが、今回が第3回目ということで、先ほど課長が申しあげましたように、本年最後の開催となりました。

これまでの審議会におきましては、第1回目には、浜田市の水道事業の概況について説明させていただいたところでございます。また、第2回目の審議会では、浜田市水道ビジョン、あるいは水道事業経営戦略、このことについてご説明をさせていただいたところです。

今回の審議会におきましては、前回の会議でお伝えしておりますとおり、今後、水道施設をどのような考え方に基づいて更新していくのか、あるいは、水道施設の耐震化や更新計画については、このように考えておりますといったような水道施設の耐震化・更新計画を策定したところでございますので、その計画についてご説明させていただきたいと思っております。

前回までの審議会でも少し、触れておりますけれども、高度経済成長期に集中的に整備してまいりました水道施設の老朽化がかなり進行しておる現状であります。したがって、施設の計画的な更新を行っていくことは、水道事業の持続可能性を確保するうえで、大変重要なことであると考えております。

皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを致すところでございます。

皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

管理課長

上下水道部長の坂田の方からご挨拶を申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、本日の欠席委員さんのご報告をさせていただきます。委員さん

15名お願いしておりますけれども、本日は井川委員さん、的場委員さん、鈴木委員さんの3名の委員さんをご都合により欠席されております。本日の出席委員は12名でございますので、審議会条例第6条に定める定足数に達していることをご報告させていただきます。

本日の議事、それから今後の進め方について、先ほど部長の挨拶の中にもありましたが、委員の皆さんにご就任いただいている期間は2年でございます。当初お願いしましたところでは、1年3回程度ということでご案内しておりました。それで、今日が初年度の3回目となります。今回は浜田市の上水道事業の耐震化更新計画について、前回もこれについてご説明をということでしたのでご説明させていただこうと思います。

次年度以降、令和2年度以降は、浜田市の水道事業をこういうかたちで事業を進めていっていきまうという結果として1年経過しますと、この決算が出てまいります。これについて、少し詳しく説明させていただいて、水道事業というのが、現在、どういう運営がされているのかについて、それからご承知のように、人口減少であったり、さらに今回のコロナウイルスの影響であったりということで、収益が当初の想定のおり上がっておりません。そういうなかで、今後の水道事業をどういうかたちでやっていくのかということについて、次回は、少しご説明させていただいたうえで、委員の皆さんから、今後の水道事業をどのように進めていくのがよいのか、もっとうこうふうにしたらいいんじゃないだろうか、ということについて、次年度以降は、ご審議のうえ、ご提言いただきたいと思っております。

本日は、水道事業の施設耐震化と更新計画についてご説明をさせていただこうと思います。

それでは議事の進行につきましては豊田会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

豊田会長

それでは、マスクのまま失礼させていただきます。先ほどの説明にありましたように、今回は3回目ということになります。「何を審議するのか」という意見も前回のところでもございましたけれども、審議する内容というものが、今のところでは、はっきりとは決まっておりますが、この3回を通じて浜田市の「水道ビジョン」であったり、浜田市の水道事業の概要というものを理解していただいたうえで、しっかり議論を行っていただきたいと思っております。

それでは議題1の「浜田市上下水道事業施設耐震化・更新計画について」ご説明をお願いします。

質問等は説明終了後に受付しますので、よろしく願いいたします。

工務課長

皆さん、おはようございます。工務課の新森でございます。今回、3回目ということで、耐震化計画・更新計画を作成いたしましたので、ご説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、お手元にあります、冊子にしております「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画アセット・マネジメント」と、あと1枚紙ですが、補足説明資料の方をお付けしております。これを併用しながら、説明させていただきたいと思っております。宜しく願いしたいと思います。それでは座らせて説明させていただきます。

まず最初に、この更新化計画の作成につきましては、今年度より市街地の管路の更新工事を実施しておりますが、この管路の更新工事は、補助事業を使って工事をしております。その補助要件のひとつとして、管路耐震化計画が必要となっております。

検討期間をこの1ページに書いておりますが、2039年度までの20年間でどういった施設の更新をしていくのかといったところを記述しております。

続きまして2ページ、3ページでございます。現状といったところで、2ページにつきましては、浜田市水道事業の給水区域を水系別に色分けして書いております。浜田の市街地であれば、美川水系、広い範囲ではありますが、美川水系、国分水系、それから黒川水系といったかたちで水の方を配らせておるといったかたちでございます。

続きまして、3ページにつきましては、給水人口と給水量というかたちでお話させていただいておりますが、これにつきましては、現在、経営戦略の方にも人口の推計の方をお話させていただいております。このベースとなるのは浜田市の人口ビジョンを基にして、右肩下がりになってくるといったところを記述しているところでございます。

続きまして4ページ、5ページでございますが、これが浜田市の水道の現状を書かせていただいております。この4ページの(1)につきましては管路がどの年代に、どれくらい建設したかについて、上の表になりますが、こういったものを表しております。これにつきましては5年間でまとめたものが棒グラフになっております。

1番の山となっておりますのが、1991年から2001年のところです。冒頭の部長からの挨拶にもありましたが、高度経済成長が1980年くらいから始まっております。それから、ずっと施設の拡充をしてきたところです。

そして、下の緑の棒グラフの表になりますが、これも5年ごとに実際、法定耐用年数40年となりますが、これを更新していくと、こういった需要額となるといったところでありますが、5年おきにでこぼこがでてきているといったかたちになっております。そして、これを押しなべて毎年やっていくと年平均が7億3,200万円といった数字になろうかと思えます。実際は5年ごとの棒グラフですので、5年ごとの平均でありますと、横線は、もう少し高い位置になりますが、棒グラフでは、5分の1の長さに直しております。

そこで、補足説明にもありますが、4ページの下段のグラフにつきましては、5年間の合計をグラフ化しておりますので、年平均とは多少乖離が生じてくることとなります。

5ページでございますが、表題としまして、「管構造物・機械設備」と書いてありますが、最初の「管」は訂正して削除していただければと思います。「構造物・機械設備」につきましては、これも同じように、5年間を一括りにして、整備を進めさせていただいております。この中で代表的な整備をしたところを青い丸で示させていただいております。

最初に、一番高いところにあります1996年、平成8年以降のところだと、まず金城と旭の整備、それから黒川水源の整備、そして右にあります、美川の遠方監視施設を整備しております。そして、波佐の第4水源を整備したということになります。

そして、1981年につきましては、浜田の生湯配水地、美川の浄水場を整備しております。2006年、平成18年度になりますと、旭の矯正施設の設備に伴いまして新旭の整備を行っております。

そして、2011年には、内田調整池、竹迫配水池といったこの市街地において、水量拡大に伴った整備をしたというところです。

これを法定年数で更新すると、こういった需要が出てくるかということで、棒グラフの方を下の方に表しております。これについては灰色とか青色とか色分けをしております。青色につきましては土木構造物、オレンジ色につきましては建築構造物、灰色につきましては機械電気計装設備というかたちで色分けをさせていただいております。灰色が多いのは、どうしても電気計装設備は耐用年数が早く経過してまいりますので、15年くらいで耐用年数がきますので、どうしても更新のサイクルが短くなって、こうして常に更新しなければならないといったようなグラフを表しております。

その中で、法定耐用年数ということがありますが、次の6ページに法定耐用年数の表を載せております。6ページの「表6-3-1」につきましては、「構造物・機械設備」について記載して

おります。

下の表の「6-3-2」につきましては、管路の法定耐用年数の表としております。これは、全て40年、鋳鉄管そして、鋼管、硬質塩化ビニル管等、全て40年となっております。

そして、4ページ、5ページのグラフにつきましては、この法定年数を用いて、棒グラフを作成しております。

そして、第3章につきましてはこれから、どうしたかたちで直していこうか、という方針の方を書かせていただいております。まず、はじめに更新基準年数の設定について、書かせていただいております。水道施設につきましては、実際のところ、法定耐用年数での更新はしておりません。なるべく長持ちをさせながら修繕、修繕というかたちで運用しておりますが、実際のどのくらいもつのかといったところは、先ほどの下の表の「6-3-1」で説明させていただきましたが、厚生労働省から実際に使用できる年数ということで、参考で出ておりますので、この年数を使用して、更新する際の基準をもちたいと考えております。

最初に建築、機械設備につきましては、建築でありますと、法定耐用年数が50年であるものを実使用年数では、70年といったところです。電気設備につきましては、15年が25年、機械につきましては、15年を24年にといったかたちで、更新サイクルを伸ばしていきたいと考えております。

同じように、管路につきましても同様に記載しております。赤で囲っておりますが、浜田市では、鋳鉄管と塩化ビニル管を多く使用しておりますが、鋳鉄管につきましては、40年であったものを50年に、そしてダクタイル鋳鉄管は60年にしております。

このダクタイル鋳鉄管は、今現在、幹線の更新工事しておりますが、主に使っている材質となっております。そして、塩化ビニル管につきましても、実使用年数が、長くなるものもあるし、法定耐用年数の40年で更新するものもあるといったところになります。実際の更新には塩化ビニル管は最近あまり使っておりません。その代わりに下のほうに書いておりますが、ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有するもの）とございますが、これを使っております。これにつきましては、耐震性も有しております。ということで、耐用年数につきましても20年長く60年として記載しております。

そして、7ページですが、「更新需要量」をどうしようといったところでございます。まず、最初に、施設・管路どちらも優先順位を付けたうえで直していくことを考えております。

最初にまず、市内における配水管網の機能上の重要度を考慮します。そしてもうひとつ、防災上の重要度、優先して整備したいところ、それを元に今回、第一次の更新対象施設を抽出しまして、施設、そして管路について抽出しております。管路につきましては、先ほども申し上げましたように、防災上の施設にいく管路の耐震化を優先して抽出しております。

そして、使用限界年数を考慮し、まず老朽度を出して、その中での管路を対象に策定しております。防災上の重要な施設といったところは緊急医療機関等、医療センターなどの管路、それに通じる管路、加えて、指定避難場所とか、防災上の拠点施設に通じる管路というところを中心に抽出をしております。

管路の補助のメニューでございますが、これについては緊急時給水拠点確保事業と水道管路耐震化等推進事業の2つのメニューを使って、国からの補助金をもらって工事のほうを進めていきたいと考えております。

その下に、水道管路更新計画延長を載せております。先ほどの事業メニュー2つを老朽度1,2,3というかたちで抽出した集計表になりますが、全体で64.9Kmの管路を更新したいと考えております。

どんなかたちで抽出したのかということについてですが、7ページの次に、ページ数は付け

ておりませんが、「更新計画 水道管路老朽度抽出範囲」といった表をつけております。この棒グラフにつきましては、4 ページにあります、今までどのくらい管路を整備したかという表をそっくり持ってきておりますが、その中から老朽度 1, 2, 3 を選んでおります。老朽度 1 につきましては、実使用年数が塩化ビニル管でありますと 40 年、ダクタイル鋳鉄管でありますと 60 年を過ぎたものといったところで、老朽度 1 で囲っております。

続いて老朽度 2 で囲っているところにつきましては、法定耐用年数以上で実使用年数未満のところを囲っております。老朽度 3 につきましては、法定耐用年数の 2 分の 1 以上経過といったところで囲っております。

この中から先ほど申し上げました優先度のある路線を抽出したものとなっております。

抽出したものにつきましては、浜田市全体の管路延長 1, 100 キロのうち、64 キロでございますので、まずは 6% 程度を中心に更新していきたいという計画を立てたところです。

続いて、構造物、機械設備につきましても同じようなかたちで、老朽度と重要施設基準を組み合わせて優先施設を抽出しております。

金額につきましては、表に記載しておりますとおり 74 億 2 千万円ということで、更新需要額を抽出しております。

代表的な施設としましては、土木構造物では、建設後 60 年が経過している相生配水池を早いところで造り替えたいと考えております。

建築構造物では、美川浄水場を挙げておりますが、高度浄水施設の整備を考えております。また、小国や三隅の施設につきましては、段々に古くなってきているものや、実使用年数の少ない電気計装設備につきましても、ここに挙げているところでございます。

8 ページからは、管路の更新対象路線を載せております。最初は、浜田地区を 2 枚に分けて載せております。9 ページには、浜田の市街地について掲載しております。今年度は、5 本の更新工事を実施しており、来年度につきましても引き続き、朝日町や県立体育館の周りや片庭町の周辺を、なるべく団子にならないようなかたちで、工事を発注しながら、進めていきたいと考えております。交通規制等で市民の皆さんに迷惑の掛からないよう配慮しながら進めたいと思っておりますが、更新工事は必要でございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

10 ページと 11 ページは金城地区、金城地区につきましては、波佐から雲城地区にメインの水を送っております。上来原の配水池から支所の周りに続く管を中心に更新したいと考えております。

旭地区につきましては、メインの水源が都川と戸川の 2 つありますが、都川につきましては、旭支所へ向かっての配水管の整備、もう 1 つの戸川は、矯正施設のあるインター配水池に向かう路線の整備を考えております。

12・13 ページは、弥栄地区でございますが、弥栄地区は、弥栄支所の周りの安城配水池へ繋がる配水管の整備、三隅地区につきましては、中心の三隅運動公園にあります杜氏が峠配水池に水を集めておりますが、ここから支所の周りや駅のある岡見の周りへ向けて管路の整備をしていきたいと考えております。

途中で、線が途切れているところにつきましては、既に耐震化が図られているということで、今回は着色をしておりません。

14 ページは、管路と施設を合わせた更新需要額を載せております。20 年間の更新需要額が 160 億円となりますが、国庫補助を最大限活用することで、実質の需要額を年間 6 億 2 千万円の計画となっております。

財源につきましては、15 ページの第 4 章に「上水道施設の財政見通し」として、載せております。これにつきましては、経営戦略として、令和 8 年度までを想定しておりますが、この計

画の範囲内でなんとかできるであろうと考えております。

前回、この審議会の場でも起債の充当率を上げて対応してはどうかといった意見もありましたので、それも加味しながら、今回、財源計画をアセット・マネジメントを踏まえたものに見直したところです。

現行の経営戦略上のなかで、なんとか出来るのではないかと考えますが、令和9年度以降においては、今回のアセット・マネジメントを踏まえたうえで、再度、投資試算と財源試算を見直すことで、実現可能な建設改良費の水準の検討を行うといったかたちでまとめております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【 質疑応答 】

豊田会長

ありがとうございました。それでは、浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画について、質問等がありましたら、お願いします。

管理課長

先ほど、工務課長から更新計画について説明させていただきましたが、資料を事前に送付させていただいたときに、グラフのことについてですとか、表の見方等について、ご質問をいただきましたので、その回答を1枚紙にして、お手元にお配りしております。同じようなご質問があるかもしれませんので、資料をご覧になったうえで、ご質問いただきますようお願いいたします。

質問者：岸委員

6ページの「表 6-3-2」で、現状ではポリエチレン管を主に使っているという説明がありましたが、今回の更新計画では、どれをメインに使用するのか。

回答者：工務課長

今回は基幹管路を更新する予定であり、基幹管路は、15センチ以上の太い管を使うため、ダクタイル鋳鉄管をメインに使用し、それ以下の細い管については、ポリエチレン管を使う予定にしている。

防災上の優先施設については、すべて15センチ以上の管を使い、それ以下の細い管については、ポリエチレン管を更新したいと考えている。

質問者：岸委員

管種によって、金額が大きく異なるものか。

回答者：工務課長

ダクタイル鋳鉄管になると、施工費で約1.5倍程度掛かることになる。

質問者：岸委員

7ページの説明を見れば、老朽度1であっても今回の更新計画には入っていない管もあるという認識でよろしいか。

回答者：工務課長

入っていない管もある。昔の細い配水支線については、この計画には入っていない。それについては、修繕対応することとし、どうしても修繕が多くなる路線については、ある程度のところで区間を区切って、更新をしていかなければならないと考える。

質問者：岸委員

そういう箇所については、随時対応されるという認識でよろしいか。

回答者：工務課長

毎年度の予算編成の折に、前年の修繕の状況を踏まえて、更新の計画を立てていきたいと考える。

質問者：岸委員

老朽度レベルについて、7ページの次ページのグラフで、老朽度1に含まれない1961年以降の部分はどのように考えればよいのか。

回答者：工務課長

老朽度1に含まれない1961年以降の部分は、使用年数が長い部分であり、老朽度1に含まれる1961年と1966年の部分は、使用年数の短い塩化ビニル管が対象となっている。

豊田会長

他にございませんか。

質問者：三浦委員

6ページの下の方で、耐震性能がレベル1とレベル2があって、バツ印がしてあるが、本日配布された説明資料では、レベル2は、「その地域で最強と想定される地震」とあるが、どの程度の地震を想定しているのか。

回答者：工務課長

震度がいくらという書き方をしていないのは、浜田地区と阪神地区では、地盤等に違いがあって、想定震度は浜田のほうが低くなっているからである。そういったことを踏まえて、その地域において、想定される地震に対して倒れない基準として示している。

レベル1は、一昨年大田市であった地震と同程度のものであり、レベル2の基準は、阪神大震災の揺れの半分くらいを想定して倒壊しないといったところを設計基準としている。

表のレベル1・2でバツ印の有る無しについては、まず、両方でバツのところは、耐震性能がない管であり、レベル1が○で、レベル2がバツのところは、継手は耐震性能があるものの、管が入っている地盤が固い地盤ならば耐震性が保たれるが、柔らかく揺れやすい地盤ならば、どうしても継手が外れてしまうといったことがあって、レベル2のところでは、耐震性能として保証できないということである。

質問者：三浦委員

弥栄には、弥栄断層があるので、更新の際には、そういったことも頭の片隅に入れておいていただきたいと思います。

回答者：工務課長

断層のことについても、水道ビジョンのなかで、弥栄断層などは、揺れやすさマップがあるので、それも加味しながら、計画を立てさせていただきたい。

質問者：福原委員

今後20年間の更新計画を説明されたが、国庫補助を利用して実施するということだが、その場合、市の一般会計からの繰入れも多くなるということがあるのか。

前は、激変緩和ということで繰り入れがあったと思うが、それとは別に、今後、更新計画を実施していく際に、一般会計からお金が入ってくるのかどうかというところをお聞きしたい。

回答者：工務課長

激変緩和の市からの繰出金は、料金改定に伴う繰出金となっている。更新事業に係る一般会計からの繰出金は見込んでいない。水道事業会計からの持ち出しで対応することとなる。

国の補助メニューについても、管路だけでなく、施設についても取り入れながら実施したいと考えている。

質問者：佐古委員

資料を見て分かりにくいところは、いくらぐらいの料金収入があって、毎年の管路と施設の更新をいくらぐらいしていかなければならないという考えに立ったときに、それに対応する収入見込みの表がないというところである。その辺りについて教えていただきたい。

回答者：工務課長

今回の収入見込みにつきましては、現行の経営戦略の数字を用いている。経営戦略上では、収入に対する実質の建設改良費は5億9千万円を計上しているが、今回は、それを見直した建設改良費を示している。そして、それに対応する財源として、企業債の充当率を引き上げて対応することとしている。

質問者：佐古委員

水道料金の総収入は、ざっくりいえば、どのくらいあるのか。

回答者：管理課長

13億円です。

質問者：佐古委員

13億の収入に対して、平均して毎年15億円程度の投資をしていかないといけないということか。

回答者：管理課長

法定耐用年数で更新をすれば、そのようになる。

質問者：宮本委員

6ページのところについて、法定耐用年数と実使用年数のところの差が20年程度出ているが、どういったことが影響してこの年数の幅が出ているのか。

回答者：工務課長

技術の向上により、同じダクタイル鋳鉄管でも最近では100年使用可能な管も出てきている。それと従来からの規格のものも含めて、厚生労働省が管種ごとの調査をずっと続けてきた結果として「表6-3-2」が作られているものである。

全国の水道事業体においても法定耐用年数で更新しても、まだ使用可能な管もあるため、法定耐用年数の見直しをしてほしいという要望活動もある。

実際の使用年数でいろいろな試算をしているのが現状である。

質問者：田村委員

今回は重要管路と施設の更新計画ということになっているが、災害が発生した場合、どうやって水を供給するのかということが心配になる。それを考えると、水源地から配水池までの更新が入ってないのはなぜかという疑問が残るのでお答えいただきたい。

回答者：工務課長

導水管についても基幹管路のなかに入っている。基幹管路が240キロあるが、そのなかで耐震性があるものは、今回の着色した計画路線には載せていない。そういったこともあり、水源地から配水池については、今現在のところで耐震性が図られていることから今回の計画には挙がっていない。

質問者：豊田会長

導水管や水源地から配水池までいく管路の法定耐用年数や実使用年数は、満たされているという理解でよろしいか。

回答者：工務課長

実使用年数の範囲内であって今すぐに更新の必要がない。しかも耐震性もあるということで整理している。

質問者：三浦委員

14ページのグラフは、2039年まで表示されているのに対し、15ページでは令和8年までしか計画がないが、これは将来が見通せないから出せない性格のものか。

回答者：工務課長

現行の経営戦略が令和8年までとなっており、それ以降については、経営戦略を見直すなかで検討する必要がある。現行の経営戦略の期間内での建設改良事業は可能であるが、それ以降については、料金収入の動向や今後の決算が出てくるので、それを踏まえて皆さんにご審議いただきたいと考える。

質問者：佐古委員

14ページの棒グラフは、全体的な需要額とか投資額がありますよということで、15ページの下の方については、投資計画として、令和2年度が8億円、令和3年が7億5千万円という見方であって、それに対する直近の水道使用料収入が13億円程度あるということですよ。15ページの下の方の表が、実際の投資計画であって、企業債の借入計画、返済計画があって、企業債残高をこのくらい減らしていきますよという考え方でよろしいか。

回答者：工務課長

需要額につきましては、14 ページの表は読みづらいが、その数字を 15 ページの表に表している。

質問者：福原委員

8 ページ以降の赤い線で表しているところは、管路であって、描いてないところは、壊れたときに直しますよという考えでいいのか。

回答者：工務課長

そのようになる。赤い線は、基幹管路のうち、20 年間で直していきたいところである。赤い線以外の配水支管については、網の目のように残っているが、これにつきましては、日頃の漏水調査等で対応していきたいと考えている。

質問者：福原委員

今後の給水人口の減少による料金収入の減少に対して、簡易水道統合後 5 年を目途に料金改定をしないとやっていけないということだが、それについては、大まかに平均して何パーセントぐらいの料金改定をしないと経営的にやっていけないのか。管路の更新とかにいろいろと経費が掛かると思うが、その辺りのことについて教えてほしい。

回答者：管理課長

今の福原委員がおっしゃった部分につきましては、当初、今回の料金改定をするに当たっては、向こう 5 年間の収支見込に基づいて料金を決めているものです。その段階で、国からいただく統合前の簡易水道に対する交付金が 6 年目から段階的に減額となることが決まっており、加えて料金収入も減少すると考えると、収入全体が減っていくため、近い将来に次の料金改定も考えていかないとはいけません。

そうすると、今の直近の決算がどのような状況になっているのか、当初の想定どおりに料金収入が得られているのかといったところについて、次回の審議会でしっかりお話しをしたいと考えております。

質問者：宮本委員

5 年に 1 回の値上げというかたちもありますが、人口は減っても水を利用する割合や使用量は増えてくるところも出てくると思いますが、途中では値上げしないで、5 年に 1 回の値上げを検討するというお考えか。

回答者：管理課長

料金収入を決める要素として、もちろん人口の要素が大きいです。経済行為もあって、家での使用に加えて、会社での使用もあるため、人口だけの要素でもって決まるわけではないと考える。しかしながら、確実に人口は減ってきている。5 年の期間でみた場合には、例えば、人口は減っても、今、三隅の辺りでは、中電の工事の関係で人が増えている。

5 年で必ず料金を見直すということではないが、経営的に立ち行かないということならば、ある程度の期間をもって、改定を考えないといけない。

ガス事業や電気事業は、燃料の値段の上下によって、結構な頻度で料金が動いている。水道事業は、原料費の上下が少ないため、安定供給をするのが趣旨ならば、ある程度は長い期間で

もって、料金を動かさずに行くというのが望ましいとも考える。しかしながら、それで立ち行かないというのならば、見直しはしないといけない。

今現在ではっきりいえるのは、料金収入の動向に関わらず、国からの交付金が簡水統合後の6年目以降は減っていくということであり、この部分については、しっかりと対応していかないといけない。

質問者：佐古委員

14 ページのグラフと 15 ページの表の建設改良費の額が合致していないように見受けられるがどうか。

回答者：工務課長

令和6年度の数字がおかしいと思うので、確認させていただきたい。

質問者：豊田会長

冒頭のご挨拶のなかで「水道料金が思ったよりも上がっていない」ということであったが、どのくらい下振れしているのか。おおよその目安があればご説明願います。

回答者：企画経理係長

今現在、料金改定をしている最中ですが、思ったように料金収入が上がっていない状況でございます。

第2回目の審議会で「水道事業経営戦略」をお示ししておりますが、そのときには、有収水量の減少率を旧浜田エリアで年率1パーセント減、旧簡水エリアで1.2パーセント減ということで見込んでおりました。しかしながら、今年度の4月から12月までの9ヵ月分の有収水量の累計値で見ますと、昨年度対比で3パーセント減という結果が出ております。有収水量の減少率が当初の想定よりも大きく下振れしているものと認識しております。

立米数で見ますと、20万 m^3 で、1 m^3 が180円としますと、金額にして3~4千万円は想定よりも下振れをしております。

どのあたりが減っているのかという部分につきましては、分析しているところです。

豊田会長

ありがとうございました。

そういった経営に関しましては、次回以降にお話しがあると思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

あらかじめ予定しておりました議事の検討については、終了しましたが「その他」ということで、事務局から何かございませんか。

管理課長

令和2年度の水道事業会計の予算について、説明させていただきたいと思います。

次回の審議会では、決算についてとお伝えしておりますが、予算説明資料を配らせていただいて、予算の概要について簡単に説明させていただきたいと思います。

企画経理係長

令和2年度の当初予算説明資料に基づいて、令和元年度予算と数字を対比させながら、説明させていただきます。

資料の1ページですが、給水収益を予算段階でどの程度見積もっているのかというところですが、段階的料金改定中ですので、増収を見込んでおりますが、増加額は、当初の想定よりも下振れをしているということで、微増で見込んでおります。

そのほかの項目で主だったところを説明させていただきますが、5ページ以降では、予定損益計算書についてということで、令和元年度と新年度の当初予算編成段階での営業収益の比較をし、6ページで営業損益と経常利益の比較、7ページ上段で当年度純利益の比較をしております。いずれも前年度対比でマイナス幅が大きくなってはおりますが、これは、一般会計からの繰入金の減少による影響が大きいことによるものです。

9ページには、主要事業の状況について、記載しております。

管路更新事業として、国の補助金を活用した「重要給水施設配水管耐震事業」が2億2,200万円、さらに、「水道管路緊急改善事業」として同額の2億2,200万円を計上しております。

令和2年度は、市街地の管路更新に集中的に取り組むということでございます。

10ページ以降は、令和元年度予算との比較により掲載しておりますが、収益面では、給水収益の見積もりと他会計補助金の増減の状況について、費用の面では、減価償却費がどの程度の水準で推移していくのかについて着目していただきますと、結果として最終的な当年度純利益の水準が定まってくるものと考えます。

施設の維持管理に要する経費につきましては、ほぼ横ばいの金額を計上しているところです。

12ページの下段には、経営改善に向けた取り組みということで、職員数の推移について掲載しております。平成30年度に簡易水道事業を統合した際に、職員数が6名増加となって以降は、令和元年度、令和2年度と職員数が同数で推移しております。

以上、簡単ではございますが、当初予算説明資料についての説明を終わります。

豊田会長

ありがとうございました。

こちらは、初見ですので、今回は説明のみとさせていただきたいと思っております。

次回以降は、実際のお金の計算をあわせてご説明いただけたらと思っておりますので、そのときの参考資料にしていただきたいと思います。

現在は、水道料金を段階的に上げている状況ですので、上げることによって、どのくらいの収益が予算と比べて、あったのか、なかったのかも含めて説明いただき、それとあわせて、今後の水道事業をどのように考えていかなければならないのかについては、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それでは、今回の審議会を終了させていただきたいと思っております。

皆さん、本日はどうもありがとうございました。